

令和7年2月27日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和7年2月14日（金）

2 監査の対象 建設部 用地管理課、都市計画課、上下水道課、建設課

3 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【建設部】

(1) 用地管理課

- ① 市営住宅維持管理について、青羽根、西平、宿第1の1、宿第1の2の各団地は、令和6年12月末までに用途廃止を完了した。青羽根団地は本年度解体し、宿第1の2団地は令和7年度に解体予定である。田沢団地は、来年用途廃止の予定とのこと。更地になった借地は、土地の返還を予定している。管理戸数は250戸となり、入居戸数は2月1日現在208戸で、入居率は約80%となっているが、政策空き部屋も含まれている。大規模災害の被災者入居用の部屋も確保するなど、長寿命化計画に沿い、引き続き住みやすい住宅の管理をお願いします。

滞納処理状況は、500 万円を超える滞納者がいたが、退去したことにより、今年度以降滞納額は増えてはいかない。高齢の入居者が増え、医療費の負担が増えたり、認知症を発症したりするなど、滞納につながるケースもあるようである。滞納については、それぞれ事情が異なり困難が伴いますが、丁寧な対応をしていただき、滞納額の減少に努めていただきたい。

入居申し込み時の保証人については、保証制度を利用し、法人が保証人となるよう進めている。法人も「人」とみなし、現在の例規を改正しないで実施できる方法とする予定であるとのこと。近隣の自治体の状況を確認するなどし、来年度の実施に向けて準備を進めているとのことなので、慎重に進めていただき、時代の情勢に合った対応をお願いします。

- ② 市道管理の状況では、道路台帳補正業務委託と境界確定図電子化業務委託で、10,230 千円執行した。市道の新設や改良、市道の残地などの寄付による変更の台帳整備を行っているとのこと。

WebGIS を自宅でインターネット等により、道路状況（路線名・路線区間・道路幅等）を確認できるように整備されており、時代に合った施策が進み、今後も活用の幅が広がることに期待します。

- ③ 本年度の道路占用料の現年度分収納率は、1 月 31 日現在、98.83%で収入未済額は 101,809 円となっている。過年度分については、0.0%で、調定額 732,480 円に対する収入はない。河川占用料の現年度分収納率は、93.8%で昨年とほぼ同様である。本年度は、未だ過年度分の収納はないようだが、現年の未収をできるだけ少なくし、過年度の調定額を増やさないよう、あらゆる徴収の手法を駆使して、収納未済額の減少に引き続き努めていただきたい。

- ④ 伊豆縦貫自動車道等関連事業では、発生土活用業務として、建設業組合など候補地がいくつかが上がっているとのこと。今後条件などと照らし、調査を継続するとのこと。

引き続き国土交通省と協力し、令和 5 年 4 月に事業化された天城峠道路の早期完成に向けて努めていただきたい。

- ⑤ 地籍調査は、計画地区の全行程を 3 年サイクルで行っている。本年度は、横瀬Ⅰ、横瀬Ⅱ、横瀬Ⅲ、小立野Ⅰの修善寺地区 0.27 km²、徳永Ⅱ、関野Ⅰの中伊豆地区 0.30km²、八木沢Ⅵ、小下田Ⅰの土肥地区 0.23km²を実施している。山林部については、令和 5 年度以降、実施していない。土肥地区の調査について、業者が開発したシステムを利用し、対象者が閲覧確認できるように試行している。スマートフォンやタブレットで確認することができ、全国で初事例とのこと。伊豆市は面積が広く森林も多いため、時間がかかる事業ではありますが、新たな技術を駆使した方法を取り入れ、少しずつでも着々と対象区域の調査を引き続き進めていただきたい。

(2) 都市計画課

- ① 都市計画推進事業では、従来の土地利用の計画に加え、住居機能や都市機能の誘導によりコンパクトタウン形成に向けた取り組みを推進するため、立地適正化計画の策定をして

いる。また、伊豆縦貫自動車道の中間インターチェンジの設置を見据え、整備効果を周辺地域に波及させるため茅野地区まちづくり事業化検討業務を行っており、茅野地区周辺まちづくり構想案の再検討を行った。修善寺温泉地区まちづくり検討は、ワークショップなどの意見交換を14回実施した。

市のあるべき将来像「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」の実現に向けての具体的な実現方策を都市計画マスタープランは示しており、これが策定されたことにより、この先において、先導的なプロジェクトの実施等では着実に形に現われてくると思われます。茅野地区は縦貫道のインターチェンジが具体化してきて、まちづくりも具体的になってくるので、県との調整があると思いますが、整備効果が周辺地域に波及することを大いに期待しています。

- ② 景観まちづくりの実施状況では、景観を保全、継承、創出する取り組みで、地域経済の活性化や移住定住の促進を目指している。本年度の届け出行為は1月現在11件となっており、重点地区2件、重点区域外9件であったとのこと。

今年度は公共事業に係る景観指導を強化しており、景観重点地区に指定している修善寺・桂谷地区、湯ヶ島地区、修善寺駅前地区は、独自の景観ルールを順守するよう指導しているとのこと。修善寺駅前は、伊豆の玄関口として温泉地や歴史的文化資源等の魅力を発信し、駅前広場を活用したイベントや駅前周辺を散策できる遊歩道整備などにより、さらに観光客と地元住民が楽しめる、賑わいとおもてなしの拠点となるよう期待します。

- ③ 屋外広告物事業では、静岡県屋外広告物条例により屋外広告物の特別規制区域、普通規制区域、広告景観保全区域がある。現在、伊豆半島域で違反広告物の是正に取り組んでおり、平成29年12月調査時点で伊豆市内の違反している野立て看板は423件で、令和5年12月末で23件(進捗率94.6%)と減少している。本年度は、対象外のものも担当が指導に当たっているとのこと。

残りの違反広告物の撤去は所有者不明等で、難度の高い案件ばかりであると思うが、地権者の協力を得るなどして、訪れるお客様に景観の素晴らしい伊豆市を満喫してもらい、再び訪れていただくためにも、粛々と撤去をお願いしたい。また、引き続き調査漏れや未確認の野立て看板の調査も実施を希望します。

- ④ 立地適正化計画策定事業は、市の総合計画に掲げる「ネットワーク型コンパクトタウン」の将来像に向け、各地域の特性を生かして持続的に発展するまちを目指すもので、令和3年度から着手し、令和6年3月に策定した。令和7年1月現在、2件(廃止)の届け出があった。令和7年度から国土交通省道路局等の補助事業においても、条件として追加される。

一定規定以上の開発行為又は建築などの行為や、誘導施設を有する建築物の建築行為、開発行為及び休廃止の動きを把握できるよう、立地適正化計画に基づき進めていただきたい。

- ⑤ (仮称)日向公園整備事業の進捗状況は、令和6年12月に「ひなた公園」と名称が決まった。令和6年度は公園舗装工事、中高木・低木の植栽、電気設備、芝張り、転落防止策

や公園の管理棟・トイレ棟の建築工事を実施している。遊具もこども園の保護者らの意見を聞くなどして、使いやすい公園を目指し令和8年春の全体供用開始を予定している。

だいぶ公園の形が見えてきて、防災公園としての機能も兼ねた公園として供用開始となるので、大きな災害に対応できる公園が整備されることを大いに期待しています。

- ⑦ 危険空き家対策補助事業の進捗状況は、令和5年度に新設した事業で、適切に管理されていない空き家等が市民生活に影響を及ぼしているため、老朽空き家の除却を進めることを目的としている。本年度の除却補助金は1月末現在、7件(修善寺地区3件、中伊豆地区3件、天城地区1件)を実施した。空き家の管理者調査については、司法書士に委託しており、相続人等が判明した方々には通知を送っている。令和7年度は、空き家対策セミナーを開催する予定とのこと。

所有者の調査など、手間や時間がかかると思いますが、固定資産税減免事業の担当である税務課と連携を図り、事業を推進することで空き家による危険の解消を進めていただくようお願いします。

- ⑧ 修善寺駅前地区まちづくり検討事業の状況は、鉄道バスの玄関口・中継地点である修善寺駅周辺の交通の円滑化、交通安全や利便性の向上、鉄道・バスの交通結節点機能の強化、都市機能の駅前周辺への再配置、賑わいや交流機能の誘導など図ることを目的としている。修善寺駅間周辺まちづくり事業検討案作成業務を令和6年6月から行っており、事業構想範囲の地権者や利権者に対するアンケートや関係機関との意見交換などから、結果に基づくイメージ図を作成し、提示した。今後、イメージ図を修正していくなどして、まちづくり検討に活用していくとのこと。

過去から比べたら、たいへんきれいな駅周辺になってきています。修善寺駅前地区まちづくりには、地権者らとの合意も必要で、時間がかかることですが、県とも調整し、引き続き進めていただくようお願いします。

(3) 上下水道課

- ① 一般会計で管理している市営中伊豆温泉スタンドは、昨年度施設を解体した。本年度は、跡地の整備工事を実施し3月末に完了予定となっている。整備が整った後は、借地返還の予定とのことである。
- ② 水道事業は、引き続き、安定給水の確保、新水道ビジョンを作成し、経営戦略の見直しと、経営基盤の強化や民間委託等による経営の効率化を進めている。今後、水道ビジョンをベースに施設整備を進める。いずれは料金改定に向けて計画を進めていくことになる。水道ビジョンでは、令和12年には経営が厳しくなると予想している。

人口が減少する中で水道料金の見直しも必要になってくると思われる。令和4年度と5年度を比較すると、漏水状況はやや解消されているようだが、引き続き、漏水による断水や有収率の低下を招かぬよう、安定した供給に努めていただくことを希望します。

- ③ 温泉事業は、本年度末をもって公営企業会計を終了し、令和7年度から民営化を開始する。温泉の管理は、現在は現地に行かないとモニタリングはできないが、民営化されてか

らは現地に行かなくてもモニタリングができるシステムを取り入れる予定とのこと。

温泉事業の民営化がようやく開始することとなり、スムーズに引継ぎをしていただき、温泉資産の保存や土肥地区活性化のために運用していただくようお願いします。

- ④ 下水道事業の管渠布設工事では、令和5年度からの繰り越し事業3件を工事している。農業集落排水地区の流域下水道に接続するため工事を進めていた地区は、流域下水道接続後、加殿の施設から川への放流はなくなる。

地下埋設管は、老朽化による破損等で道路の陥没があらこちらでニュースになっている。伊豆市においても地下埋設管の管理は、計画に沿って継続していると思うが、管の点検など、事故につながらないよう管理をしていただきたい。今後も下水の独自処理から流域下水の接続へ転換するなど、生活排水の整備手法の見直しと、経営改革を事業の柱として推進している中で、水の環境保全や設備の老朽化対策等を踏まえた今後の長期ビジョンの策定を、引き続き検討していただきたい。また、下水道事業は流域下水道がつながっている地区もあり、広範囲での係わりをもって事業を進められるようになることを望みます。

- ⑤ 上下水道料金徴収業務は、㈱ヴェオリア・ジェネッツに徴収業務を含めた受付業務等を47,078千円/年で委託している。現年度の収納率は次のとおりである。

収納率	上水道(R4まで簡水を含む)	温泉	下水道	農業集落排水
R4年度	99.79%	97.80%	99.96%	99.96%
R5年度	99.72%	97.83%	99.92%	99.96%
R6年度	96.60%	94.71%	96.05%	96.08%

※ 令和6年12月時点のデータ

各会計全体の収納率は99.14%と高水準を維持しているが、未納額は約41,431千円と、前年に比べやや増額しているようである。収納率のさらなる向上と、未納額の減少に努めていただきたい。

(4) 建設課

- ① 本年度は、県単農業農村整備事業で八幡排水路改修工事及び本立野排水路改修工事を行った。
- ② 市道整備事業では、維持補修、舗装改良、要望地区への材料支給などを実施しており、18件の工事を行った。18件のうち5件は令和5年度からの繰り越し事業である。
- 伊豆中学校開校に伴う通学路整備のため、委託事業として、市道小川遠藤橋線(加殿工区)測量設計業務委託を行った。
- また、港湾整備事業に係る負担金を県に支出し、土肥港フェリーターミナルなど施設改修等を行っていることを確認した。
- ③ 本年度の急傾斜地崩壊対策事業については、駿豆学園裏の大久保No.3急傾斜地崩壊対策工事を実施している。分担金や県補助などを受けて実施しており、数年後の完成を目指している。また、繰り越し事業の原急傾斜地崩壊対策工事を行った。
- ④ 災害復旧事業では、昨年6月の豪雨による農業施設災害復旧事業でわさび田などを、道

路橋梁災害復旧事業で市道の災害復旧工事を行った。

現場視察は、河川災害復旧事業の準用河川元村川河川災害復旧工事の完成現場を確認した。令和6年は6月の災害のみで、河川においては大きな災害はなかったようであるが、今後も想定外の自然災害が起こりうることが予想される。限られた予算の中で大変だと思うが、市民生活を守るため、対応していただきたい。